

令和8年度糸島市子ども芸術体験事業実施業務 評価表

評価項目		評価の視点
全体評価	事業への理解・知識	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるか。
	提案内容の的確性	企画提案仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。
	提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法等が具体的で、実現性があるか。 ・実施体制や見積額に対して、無理のない内容か。
提案項目① (管理運営)	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な業務管理を行う体制になっているか。 ・不測の事態が発生した場合にも、迅速かつ丁寧な対応ができる体制になっているか。
提案項目② (企画実施)	企画の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・本市における「アートの森づくり」の方針を十分に理解し、子どものうちから文化芸術に触れる機会を充実させる提案となっているか。 ・上記のほか、糸島市文化芸術推進基本計画が掲げる諸課題にもアプローチする提案となっているか。
	事業内容の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・「鑑賞・創る・演じる・対話」の要素を効果的に組み合わせ、飽きさせないシリーズ構成となっているか。 ・0歳児を含むイベントについて、単なる「0歳児も入場可能」に留まらない内容や環境を設計しているか。
	実施能力・体制	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全を最優先した運営計画か。 ・質の高い講師・アーティストの手配能力があるか。 ・障がいのある人への合理的配慮に基づいた体制、受入環境の周知・表示を計画しているか。
	経費の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・上限額以内であり、見積りの明細が明瞭か。 ・経費が事業の質の向上に効果的に充てられているか。
	地域連携	市内の文化団体や地元アーティストとの連携、又は地域資源の活用が図られているか。
提案項目③ (周知活動)	方法・内容の妥当性	多くの子ども等に参加してもらうよう、周知方法や内容に工夫があるか。
提案項目④ (個人情報 の管理等)	認識度・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報、著作権、肖像権の重要性に対する認識度は十分か。 ・業務全体における個人情報等の管理計画は具体的で適切か。
業務実績	本業務と同種又は類似業務の実績があるか。	
合 計		

【配点基準】 価格点に端数が生じた場合は、端数は切り捨てる。